

## 永田浜ウミガメ保全協議会の関係機関による

### 平成 24 年度の活動について

#### (1) はじめに

平成 24 年度に予定されている永田浜ウミガメ保全協議会の関係機関による活動について、事務局で把握しているものを下記にまとめた。

なお、事務局から各機関に照会ができていないため、活動内容に関する追加・修正を【3月23日(金)】までに事務局にご連絡下さい。修正したものを、保全協議会の関係機関に情報提供致します。

#### (2) 活動内容

##### 1. ウミガメ保護柵の設置

実 施：永田浜ウミガメ保全協議会の関係機関

実施時期：竹棒の設置：4月下旬～6月下旬

木杭の設置及びロープの設置：6月下旬～9月末

概 要：木杭及びロープを設置する前に卵の移植箇所を明確にするため竹棒を設置する（ロープは設置しない）。竹棒設置時は、実施者で設置範囲を確認する必要がある。木杭及びロープの設置は例年通り。

##### 2. ウミガメ観察会

実 施：永田ウミガメ連絡協議会

実施時期：予約受付開始：4月1日

ウミガメ観察会：5月15日～7月31日

概 要：上記期間を通じて、ウミガメ観察会を実施する。

##### 3. 夜間臨時開館

実 施：NPO 法人屋久島うみがめ館

実施時期：8月1日～8月31日

7月中旬までに実施期間等を決定する。

概要：上記期間を通じて、夜間臨時開館を実施する。

#### 4. 屋久島ウミガメ保護監視業務説明会及び意見交換会

実施：屋久島町

実施時期：4月下旬～5月初旬

概要：屋久島町から委託された屋久島全域のウミガメ保護監視員の方に、鹿児島県ウミガメ保護条例及びウミガメ保護監視実施要領等を用いて、業務説明及び意見交換を実施する。

#### 5. ウミガメ保護監視事業

※現在、予算未確定。

実施：環境省

実施時期：5月上旬から9月中旬まで

いなか浜5月1～14日、四ッ瀬 5月1日～8月31日の一定日数

いなか浜8月1日～9月15日

概要：鹿児島県及び屋久島町による保護監視員制度が実施されていない期間及び浜において、自然公園法及び鹿児島県条例の違反がないか監視するとともに、永田浜ウミガメ観察ルールについて、普及啓発を行う。また、夜間の永田浜の利用実態調査も合わせて行う。また、5月1日～8月31日までの期間で岩場にはまったウミガメを発見した場合は、救出活動を行う。

#### 6. ウミガメ産卵場所移動実態調査事業

※現在、予算未確定。

実施：環境省

実施時期：5月上旬から9月中旬まで

概要：ウミガメは、産卵ごとに産卵場所を移動する個体もいるため、永田浜だけでなく、屋久島における産卵場所移動実態を調査し、ウミガメの産卵場所保全に資する知見を蓄積する。

## 7. ウミガメ繁殖環境保全事業

※現在、予算未確定。

実 施：環境省

実施時期：5月上旬から9月中旬まで

概 要：ウミガメの産卵・ふ化場所である浜をボランティア等と連携して清掃し、ウミガメの繁殖環境を良好に保持するとともに、海浜の環境保全の普及啓発を行う。

## 8. 屋久島永田浜ウミガメ観察適正化事業

※現在、予算未確定。

実 施：環境省

実施時期：1月以降

概 要：永田浜ウミガメ観察ルールガイドを作成・印刷する。